

会 議 録

会議名	第30回（令和7年度第1回）東松山市地域公共交通会議					
開催日時	令和7年8月4日（月）			開会	午後2時00分	
				閉会	午後3時40分	
開催場所	東松山市役所 本庁舎3階 全員協議会室					
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 ① 公共交通の利用状況について ② 令和6年度地域公共交通計画に係る事業の実施状況について ③ 令和7年度地域公共交通計画に係る事業計画について ④ その他 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公開	傍聴者数			1人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠 状況	会長	高田 和幸	出席	委員	宮原 正浩	欠席
	委員	大山 博	出席	委員	梁瀬 高志	出席
	委員	齋藤 隆行	出席	委員	仲條 靖子	出席
	委員	杉本 大将	出席	委員	関根 肇	出席
	委員	高原 昭	代理(藤田)	委員	森村 正寿	欠席
	委員	高木 純子	出席	委員	川村 英輝	出席
	委員	中村 雅彦	出席	委員	大竹 秀輝	出席
	委員	関口 喜希	欠席	委員	大久保 勝子	出席
	委員	瀧澤 知良	出席	委員	若林 茂	出席
	委員	古川 雄哉	出席	委員	山口 和彦	出席
事務局	市民生活部 部長	杉山 正剛	出席	市民生活部 次長	小谷野 貴久	出席
	地域支援課 課長	松崎 正吉	出席	地域支援課 副課長	菊池 公寛	出席

	地域支援課 主任	神田 大介	出席			
1 開 会	<p>(地域支援課 松崎課長)</p> <p>皆様こんにちは。</p> <p>只今より、第30回東松山市地域公共交通会議を開会させていただきます。</p> <p>本日の進行を務めます、地域支援課長の松崎と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、委員の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>20名の委員のうち17名の委員に出席をいただいております。しいたが、会議開催に関わる定足数に達していることをご報告いたします。</p> <p>それではここで、新たに委員となられた方をご紹介します。</p> <p>観光タクシー有限公司 杉本 大将 様 国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局 川村 英輝 様 東松山県土整備事務所 中村 雅彦 様 車いす友の会 瀧澤 知良 様 東松山市自治会連合会 若林 茂 様 埼玉県 企画財政部 交通政策課 古川 雄哉 様</p> <p>でございます。</p> <p>なお、公益社団法人 比企青年会議所 関口 喜希 様につきましては、本日欠席でございます。</p> <p>次に、事前にお送りした会議資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1 デマンドタクシーについて ・資料1-2 市内循環バスについて ・資料2-1 令和6年度東松山市地域公共交通計画目標達成度の評価 ・資料2-2 令和6年度東松山市地域公共交通計画に係る事業の実施状況 ・資料3 地域公共交通計画に係る事業計画 <p>でございます。</p> <p>なお、新たになれた方につきましては、東松山市地域公共交通計画の冊子と委嘱状を置かせていただいております。</p>					

2 あいさつ	<p>不足等はありませんか。</p> <p>それでは次第に従いまして、高田会長より挨拶をお願いいたします。</p> <p>高田会長</p>
3 議 題	<p>(事務局)</p> <p>それでは、次第3の議題に移ります。会議の議長は、高田会長をお願いいたします。</p> <p>(議 長)</p> <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>最初に、会議録の署名委員を2名指名させていただきます。</p> <p>杉本委員と、大久保委員をお願いしたいと思います。</p> <p>会議録は、後日、調製の上、お持ちしますので、御確認の署名をお願いします。</p> <p>次に、この会議は原則公開となっておりますが、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>傍聴希望者が1名いらっしゃいます。</p> <p>(議 長)</p> <p>傍聴を許可することに御異議ありませんか。</p> <p>(委 員)</p> <p>異議なし。</p> <p>(議 長)</p> <p>それでは、傍聴の許可をいたします。傍聴人の入室をお願いします。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきます。議題①「公共交通の利用状況について」ですが、デマンドタクシーと市内循環バスについて、事務局の説明の後、各交通事業者様からもお話を伺いたいと思います。まずは、デマンド</p>

タクシーの利用状況について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

・公共交通（デマンドタクシー）の利用状況について資料1-1により説明。

(議長)

説明が終わりました。何か御質問等ございますか。

(仲條委員)

令和6年度に市の広報紙でデマンドタクシーを特集していただいたと思いますが、それによって何か市民の皆さんからの反響はございましたか。

(事務局)

3月号の広報紙で公共交通の特集をさせていただきました。反響といたしましては、デマンドタクシーの利用登録件数が、前年度と比べてかなり伸びましたので、周知効果があったものと考えております。

(議長)

他にございますか。

(議長)

私から確認をさせてください。

資料1-1の(4)について、令和5年11月の運賃改定について、ある距離帯で利用者の負担が減る距離帯はなかったですね。全体的には変わらないか、利用者の負担が増えるかという料金改定でしたよね。

(事務局)

令和5年11月の運賃改定について説明いたします。内容といたしましては、1点目が、初乗り運賃が1.23キロまで500円だったのが1.121キロまで500円になりました。2点目が、加算運賃が261m毎に1

00円だったのが236m毎に100円になりました。3点目が、迎車回送料金が400円だったのが500円になりました。以上のような改定がありました。

この改定により、利用者の負担が減ったということはないと考えております。

(議長)

高額距離帯で利用が増えているということなので、高くても使いたいという人がデマンドタクシーを利用する方向にシフトしているように読み取れます。

(齋藤委員)

ご説明がありました通り、迎車料金が500円、初乗り運賃が500円なので、そこで合計1000円になるので、利用料金が500円のお客様はほぼいません。利用料金が500円の可能性があるのは、駅から乗られるお客様ぐらいとなります。なので、表(4)の令和6年の1,000円未満は5.41%と極端に少なくなっていますが、1,000円～1,999円と2,000円～2,999円の割合が増えているというのは、1,000円未満の割合の減った分がそこに乗っているのだと思います。例えば、今まで1,300円、1,400円で乗っていたお客様は利用料金が800円となり、残りの金額が市の補助になるわけですが、それが1,800円、1,900円の場合でも、お客様の負担は800円であり、その残りの部分が市の補助になるので、市の補助が増加しているのは、こういったものが関係しているのではないかと私は思います。

(議長)

ありがとうございました。その他ございますか。

(中村委員)

公共交通の利用状況の報告ということですが、この数字を見て議論することや、問題点など、何か分析されていますか。例えば、利用者を増やすた

めにどうするかとか。ただ数字が出ているだけなのでしょうか。

(事務局)

議題①につきましては、利用状況の報告という部分になりますが、数字を見ていただいて、どういった分析をしているかなど気になるところがあれば発言していただきたいと思います。あくまでも、議題①は報告になりますので、この会議で出た御意見としてお預かりをして、生かさせていただくような形で進めたいと考えております。

(中村委員)

わかりました。

(議 長)

その他いかがでしょうか。無いようでしたら、次に市内循環バスの利用状況について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

・公共交通（市内循環バス）の利用状況について資料1－2により説明。

(議 長)

説明が終わりました。何か御質問等ございますか。

(高木委員)

市内循環バスの利用者が増加傾向にあるということは喜ばしいことですが、これは市民の方が増えたのか、観光客が増えたのか内訳を教えてください。

(事務局)

利用者が市内の方か、市外の方かという分けた集計はしておりませんので、どちらが増えたか分析はできておりません。

(議 長)

その他ございますか。

(仲條委員)

乗継券について、運転手には周知しているつもりではありますが、滅多に出ないものなので、どのくらい利用があるのか教えてください。

(事務局)

手元に資料がないのですが、多くても月5、6件程度です。多く利用があるものではないということで報告させていただきます。

(議 長)

私から1点確認です。これは利用が増えれば増えるほど、1人当たりの負担額は減少していくということですよ。利用促進について何かアクションはされていますか。

(事務局)

昨年度、広報紙に特集を掲載したのと並行しまして、市内循環バスの利用の仕方について案内をする動画をホームページに掲載しました。効果がどれくらいあったのかは把握できていませんが、このような形で市内循環バスをアピールさせていただきました。

(議 長)

その他ございますか。ないようであれば、続きまして、交通事業者の皆様から利用状況について説明をお願いします。

鉄道の利用状況につきましては、欠席の宮原委員から資料をいただいておりますので事務局が代読いたします。事務局お願いします。

(事務局)

東武鉄道の宮原委員より資料を頂戴しておりますので、代読させていただきます。

東武東上線の利用状況についてです。昨年の夏は異常気象、集中豪雨による運転見合わせが複数回発生したほか、9月1日には武蔵嵐山～小川町駅間で碎石の流出を確認し、バス代行輸送まで実施いたしました。今年も集中豪雨は発生しておりますので、安全を第一のご案内に努めてまいります。自然災害には備えておりますが、安全を担保のうえで輸送を確保することで公共交通としての役割を果たしたいと考えます。

2024年度の乗車人員実績ですが、対前年微増となっており、回復の勢いは鈍化しております。2018年度比較で東上線全体の乗車人員は約91%、内訳として定期外利用についてはほぼ100%まで回復しておりますが、定期利用人員については約86%と定期利用の戻りが厳しい実績となっております。

また、2024年度の取組としましては、お隣ではありますが森林公園検修区で、10年ぶりとなる「東上線ファミリーイベント」を開催、東松山警察署からも白バイやパトカーの展示協力をいただき、多くの来場者楽しんでいただきました。また、日本スリーデーマーチ出展や東松山産業祭でのこども制服体験会など、地域のみなさまと交流できる取組を実施してきたところです。

以上になります。

(議長)

ありがとうございます。続きまして、路線バスの利用状況について、まずは川越観光自動車の大山委員お願いします。

(大山委員)

当社では、東松山駅と高坂駅の2つの駅から路線バスを運行しております。初めての方もいらっしゃいますので、参考までにお伝えしますと、東松山駅からは、鴻巣駅・免許センター行き、マイタウン循環、パークタウン五領行きの路線があります。高坂駅からは、鳩山ニュータウン行き、東京電機大学行きを運行しています。

その中で、鴻巣線とマイタウン循環の2路線に関しては、4月と5月は昨年と比べてマイナス傾向となっております。パークタウン五領線は微増で、去年よりも回復傾向となっております。高坂の方ですが、鳩山高校が今年度末で廃校になるということで、学生の数が全体的に減っております。その影

響で、定期の方は、大きく減少しています。一方で定期外については、特にこども動物自然公園の観光客がいらっしゃいますので上昇傾向であります。4、5月はプラス傾向で、6月は雨の時期ですので少しマイナスとなっております。最後に東京電機大学線ですが、利用者が高齢化していることもありまして、毎年マイナス傾向となっております。今年も引き続き同じように動いているような状況です。以上です。

(議長)

ありがとうございます。続きまして、国際十王交通の梁瀬委員をお願いします。

(梁瀬委員)

弊社は、東松山駅と熊谷駅を結んでいる路線バスを運行しております。

弊社として、この路線は大動脈になっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響のあった2019年の12月から第5類になる2023年6月までの間も本数を減らさずに運行を続けてまいりました。そういった経緯がありましたが、2023年と2024年度の対比を説明させていただきます。

2023年につきましては、年間766,677名の乗車人員で、2024年につきましては、82万名の乗車人員ということで、前年比106.9%と乗車人員が増えています。

学生のフリーパスが、前年比150%ぐらいとなっています。学校や学生に周知されて、乗車人員が増えている状況になっています。定期外に関しましては、前年比で97%と若干ですが減少傾向でございます。こちらの路線に関して、朝夕は本数が多いですが、昼間の時間帯に新規のお客様に乗っていただくよう、15分に1本、もしくは10分に1本必ず運行して、お客様の利便性に対応していけるよう、今後進めてまいりたいと思っております。以上です。

(議長)

ありがとうございます。続きまして、タクシーの利用状況についてお願い

いたします。まず、東松山交通の齋藤委員お願いします。

(齋藤委員)

タクシーの利用状況を説明させていただきます。デマンドタクシーの説明資料1-1をご覧ください。

(1)のグラフは、タクシーの運行状況と非常に似ているグラフだと思って見ておりました。令和2年から、新型コロナウイルス感染症の影響で極端に稼動が減りまして、徐々にではありますが、令和5年に入ってから戻ってきたというところでございます。(3)を見ていただくと、令和6年の9月ぐらいから利用件数が減ってきているのがわかると思いますが、同じように去年の9月10月ぐらいからタクシーの利用者数が減ってきております。原因は何なのかと考えたのですが、去年の夏ぐらいから、物価上昇についてテレビやニュース等で見聞きされていると思います。私どもの業種は、非常に個人の消費活動に直結する業態にありまして、景気が悪くなると、乗車率が減ってきます。それが如実にこの数字に出ているのではないかと私的には思っております。なので、デマンドタクシーの利用件数も若干減っているのではないかと思っております。

今後、運賃について、他市でも改定されると思います。正直なところ、今の状況ですと、運賃改定をしないと経営的に成り立たなくなっていると思っております。そのぐらい乗車率が減っております。東松山市の人口は、しばらく9万人ぐらいを維持していると思いますが、その割には乗車率がかなり減っていると感じております。以上です。

(議長)

ありがとうございます。続きまして、イグチ交通の仲條委員お願いします。

(仲條委員)

現状、デマンドタクシーに限らないのですが、弊社の場合、運転手が足りておらず、お客様の需要に対して十分に答えられていないというところがございます。ただ、「以前は15分ぐらいかかります」と言うと、「そんなに

かかるならいいわ」とお断りされることもありましたが、最近のお客様は、どこにお願いしてもそのぐらいかかるという思いのようで、「15分ぐらいでしたら待ちますよ」とおっしゃってくださる方が大分増えました。また、利用件数が減っているのと同様関係あるのかわかりませんが、デマンドタクシーのお客様は高齢者が多く、今まで毎日のように乗ってくださっていたお客様から最近電話がかかかってこないなと思うと、入所や入院をしましてという声を現場の方からは耳にします。先ほど、事務局にお尋ねしましたが、広報紙でデマンドタクシーの特集をしていただいて、今までデマンドタクシーを使ったことのないお客様から、使いたいという声は若干ですが出てきているのを感じています。そういったお客様がデマンドタクシーに登録をして利用者が増えてきてくださるといいなと思っております。以上です。

(議長)

ありがとうございます。続きまして、観光タクシーの杉本委員をお願いします。

(杉本委員)

齋藤委員からお話がありましたが、物価高の影響を如実に感じております。お客様からの声を聞いてみると、行きは歩かれている方が結構いらっしゃるようですが、7月8月あたりは炎天下ということもあり、割と往復でタクシーを利用されている方が多いように感じています。

仲條委員からもお話がありましたが、東松山エリアは利用者が昼と夜で客層が変わりまして、昼は高齢者の病院の送迎、買い物のお手伝いがメインになります。夜は終着駅の森林公園駅と東松山駅のお客様がメインになります。昼間の課題は、私の会社だけかもしれませんが、利用者の高齢化や物価高の影響により、買い物に何回も行けないため、大量の買い物をされた後の荷物のお手伝いです。スーパーマーケットですと、袋が有料のため、無料のダンボールに詰めて、ダンボール4個5個を運転手に運んでほしいと言われます。ただ、運転手も高齢化が進んでおりますので、このような実態について運転手から声が上がってきております。公共交通として必要なサービスの範囲だと思いつつも、一方で運転手にも限度がありますし、腰痛持ち

のドライバーもおり、どこまでサービスとしてお客様に寄り添っていくべきなのかというのが課題であります。夜間に関しては、物価高の影響もあり、利用者が如実に減っております。中々難しいところで、夜間に各社台数を揃えて、駅のプールにたくさん台数があっても、タクシー利用者がいないことがあります。タクシー会社の給与形態上、お客様をお乗せしないと乗務員の給料に直結しないので、このような状況ですと運転手のモチベーションや社内教育が難しくなります。ただ、台数を絞り過ぎると、急な人身事故等に対応できないので、各社努力をしております。

最後に、齋藤委員、仲條委員からもお話がありましたが、タクシーの料金改定が近々迫っており、料金の改定をするにあたり、デマンドタクシーの利用料金の見直し等が必要になると思いますので、その際にご協力をお願いいたします。以上です。

(議 長)

バスとタクシーの利用状況についてご説明いただきました。何か質問はございますか。

(議 長)

私から1点質問です。運転手不足が叫ばれる中、東松山の公共交通はいかがでしょうか。やはり運転手不足は切実に進みますか。

(齋藤委員)

今の稼働状況を考慮しますと、運転手さんが増えると、運転手1人当たりの売上げが減ってしまいますので、逆に悪循環になってしまうと思います。当社の場合、今は、極端な募集は控えています。車両台数を稼働させるほうが会社としては助かるのですが、とにかく需要が減っています。

(杉本委員)

運転手の数が増えると、利用者にとってはタクシーがすぐ来ることになり良いことなのですが、会社とすると収入は変わらず、運転手個人の売上げは上がらないこととなります。

(議 長)

タクシーについては、待たせすぎて逃しているお客さんはあまりいないということですか。

(杉本委員)

タクシーを呼んだ際に、通常どれくらいで来るのが普通なのかを、機会があればお聞きしているのですが、世間の認識と我々事業者の認識で5分10分ずれがあるようです。弊社の方でSNSを活用して、アンケートを行ったところ、半数以上が大体10分以内でした。タクシー事業者側として、それは絶対無理だという反応をされたと思います。世間でも話題になっている交通空白地帯についても、世間の基準、都心部と東松山との環境も違います。駅でしたら、通常待機がある場所ですので5分10分すれば各社入ってきますので、順番でご乗車いただければよろしいのですが、お住まいの地域まで迎車となると、各社ともに東松山駅周辺に待機しておりますので、大谷方面ですと、どれだけ最短で行ったとしても、10分15分かかります。お客様に「今空いていないので15分、20分かかります」とお伝えしたところ、「そんなにかかるの」と言われることがあります。しかし、お客様の住まわれている所からするとどうしようもなく、それでタクシーがないと言われても、我々事業者は工夫のしようがありません。決して車両がないわけではないので、待ち時間についての認識をもう少し広げていければ、車両不足と言われるところは解消され、業界としてはありがたいと思います。

(議 長)

タクシー配車アプリは、3社とも採用されているのですか。

(仲條委員)

イグチ交通と観光タクシーは「Go」を採用しています。

(議 長)

アプリでの利用は増えていますか。

(仲條委員)

G oのアプリで日中呼ばれることもありますが、デマンドを中心にやっているの、日中は受けないようにしています。夜につきましては、徐々に認知されてきているようで使われることが多いです。ただし、G oを使われるお客様というのは、普段タクシー乗らない方ですね。

(杉本委員)

補足で、アプリ利用者は、年齢層的に若い方が多いです。若いから駄目だというわけではないですが、利用者側のモラルについて、例えば、呼んだけれど、すぐにキャンセルされたりとか、全然違う場所で呼んでしまったりとか、電話でのやり取りにはない難しさがあります。アプリでの配車が集中する時間という、各社ともに車両がない時間帯です。駅で並ばれているお客様が、座標をずらして駅の近くで呼んでしまうとか、後ろの人を先に乗せていったけどどうなっているんだと言われることがあるので、アプリ側にどうにかしてくれと何度も言っております。何年か前に、駅前を拡大して呼べないエリアにしていたのですが、ここ2、3ヶ月でアパホテルの利用者が呼べないので、解除させてほしいということで、解除したが故にまた同じことが発生しております。アプリについては、良かれ悪かれで、乗降場所があるのに、順番を飛ばして乗ってしまうことがあるのが中々難しいところだと思っております。このような意見を持っていない近隣他社さんが入ってきてしまう等、アプリでいい面もあれば、モラル的なところが阻害されてしまう面もあるのかなと感じています。

(議 長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

他に質問等なければ、以上で議題①「公共交通の利用状況について」を終了いたします。

(議 長)

続きまして議題②「令和6年度地域公共交通計画に係る事業の実施状況

について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

- ・令和6年度地域公共交通計画に係る事業の実施状況について資料2-1及び資料2-2により説明。

(議長)

説明が終わりました。御質問や御意見はございますか。

(中村委員)

バス待合環境の充実の中で、バスまちスポット・まち愛スポットの登録促進とありますが、それぞれどういうものなのか、また、バスまちスポットとまち愛スポットが何ヶ所あるのか、さらに、市内循環バスのバス停付近のコンビニエンスストアへ呼びかけたということですが、その他の路線ではやられていないのかについて教えていただければと思います。

(事務局)

まず、バスまちスポット及びまち愛スポットについてですが、地域公共交通計画43ページの注釈の箇所の説明がございます。バスまちスポットとは、バス停から概ね50m圏内でバスを気軽に待つことができ、バス時刻表の掲示や配布をしている施設です。まち愛スポットとは、バス停から概ね500m圏内で、ベンチや椅子が設置されており、バス停まで歩くときに休憩ができる施設です。こうしたスポットへご協力いただける施設に登録していただいているところになります。

現在、バスまちスポットが市民文化センター、高坂丘陵市民活動センター、松山市民活動センター、東松山市役所、大岡市民活動センター、唐子市民活動センター、東松山市立市民病院、令和6年度に登録しましたローソン東松山大谷中堀店の8箇所ございます。

令和6年度中は、市内循環バスのバス停付近のコンビニエンスストアに声をかけさせてもらいましたが、今年度以降は、例えば、郵便局ですとか、協力していただければいい施設に声をかけておきます。バスまちスポッ

トやまち愛スポットは県の事業になっており、埼玉県のホームページを見ますと県内のスポット一覧が掲載されております。そういったものを参考にしながら、継続して声かけをしていこうと考えております。

(議長)

その他ございますか。

(古川委員)

資料2-2について2点伺います。まず1点目は、1-②路線バスの維持・利便性の中の利便性向上に向けた取組の説明で、民間路線バスで2種類の定期券を発売と記載されていますが、これは令和6年度に新たに発売されたのでしょうか。また、これは東松山市としての取組でできたものなのか、それとも民間の事業者様の取組なのかについて教えていただきたいです。

2点目は、2ページ目の事業3-②駐輪場の設置と3-③走行環境改善について、設置状況の調査や確認をしたとのことですが、調査や確認の結果は、今後この会議の場で報告等をしていただけるのかどうか、また、スケジュールを参考に教えていただきたいと思います。

(事務局)

まず、1点目の路線バスの利便性向上に向けた取組の定期券の発売についてですが、こちらは民間路線バス事業者様が、令和6年度のみではなく、毎年継続的に発売しているものになっています。市独自の取組ではなく、民間路線バス事業者様が取り組まれている事業になっております。

2点目の事業3になります。まず駐輪場の設置については、バス路線が市内に9路線あり、バス事業者様に駐輪場が設置されている、もしくは付近の施設に駐輪ができるようなバス停があるかどうか確認しましたところ、調査の結果、東松山駅東口、高坂駅東口及び西口、市内循環バスの大岡市民活動センター、唐子市民活動センターの5ヶ所が確認できました。次に、バスルートにおける道路整備計画箇所の確認についてですが、地域公共交通計画に例として、バリアレス縁石の設置に関して記載しておりますが、バス

停付近の道路改良や道路整備があればバリアレス縁石を導入できないか検討をするということで、道路管理者へ確認をさせていただきました。確認した結果、道路整備計画の中でバス停にかかるような部分はありませんでしたが、今後こういった確認をしながら、バリアレス縁石を導入できるようなケースがあれば調整をしていきたいと考えています。

(議長)

その他いかがでしょうか。

(杉本委員)

情報提供とお願いになります。

情報提供として、1点目は事業6-①公共交通(バス)マップの充実のところ、先日、オンラインで県の交通政策の研修会があり、「市役所」というバス停は、全国津々浦々たくさんある中で、「東松山市役所」という正式名称にすると、インターネットで検索する際に引っかかりやすいということを知りました。また、バスに乗るため、バス停を調べるときに、中々検索が難しく、ピンポイントで名前を打った方が検索に引っかかりやすく利用者の促進に繋がるということを知り、こちらについて検討できればいいのかなと思いました。情報提供して2点目が、4-②のユニバーサルデザインタクシーの導入についてですが、ユニバーサルデザインタクシーの車種は複数ありますが、皆さんが一番見ていると思われるジャパンタクシーというトヨタの車種が暫く受注を停止しており、先日再開しましたが、注文してもいつ納車になるかわからない状況です。自動車業界としても車両を買おうと思っても買えない状況下にあるということをご理解いただければと思います。

お願いについてですが、事業2-②の駅前広場の整備のところに関しまして、東松山駅および高坂駅をタクシー事業者3者の駅前協議会として借り入れさせていただいていております。高坂駅の西口になりますが、ロータリーの出口の所の植え込みが危険だと思います。学生さんが横断歩道を渡っていくところが植え込みによってちょうど隠れてしまいます。通られた方はわかると思いますが、事業者として安全上、可能であればそのポイン

トだけでも低くしてもらって、見通しがいいようにしていただきたいと思います。連絡があった際はいつもお伝えさせていただいておりますが、一向に変わりがないので剪定時期を調整していただきたいと思います。横断歩道と一時停止箇所になっているので、運転手は確認しておりますが、学生さんが急いで走って渡ることもあると思いますので、そこで何度かヒヤリやクラクションを鳴らすことがあったと運転手から聞いております。一般車両も乗り入れておりますし、事故防止という観点で、協議いただければありがたいので、よろしくお願いいたします。以上です。

(議 長)

その他いかがでしょうか。

(議 長)

他に質問等なければ、以上で、議題②「令和6年度地域公共交通計画に係る事業の実施状況について」を終了いたします。

続きまして、議題③「令和7年度地域公共交通計画に係る事業計画について」事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

・令和7年度地域公共交通計画に係る事業計画について資料3により説明。

(議 長)

説明が終わりました。御質問や御意見はございますか。

(議 長)

先ほども話題になりました、バスまちスポットについて、バス停から50m以内で、バス停で待つよりも過ごしやすい環境で待つことができ、時刻表が掲示されているので直前に移動すればバスに乗れるといった機能を持ったスポットだと思いますが、ぜひ促進して行って欲しいと思っております。ただし、そのようなスポットを用意できないバス停が多々あると思います。バス停は、50年以上前からバス停の看板だけ置いてあって、何の進歩もし

てないなと思っております。待合環境の充実ということで、ぜひ、バスまちスポットやまち愛スポットは積極的に進めていくということと、それにかからないような場所でのバス停については、少なくとも、暑さ対策や風対策等、東松山市が何か積極的に取り組むような新しい展開等を検討されたらいいのではないかと、個人的に思っています。

(議長)

その他いかがですか。

(川村委員)

資料3の1-⑤、自家用有償旅客運送・ライドシェアについての情報収集の所で、宣伝になりますが、国土交通省におきまして、官民連携プラットフォームというものを立ち上げておりまして、全国の自治体や民間のあらゆるソリューション等をそこで集めており、自分のところの公共交通、自分のところに合った公共交通をどうしようかと、研究する際の情報収集として活用することができますので、もし東松山市がまだ入っていらっしゃらないようであれば、無料ですし、手続きも難しいものではございませんので、ぜひ、加入のご検討をいただけたらと思います。

また、先ほど杉本委員からどのくらいが交通空白かといったお話がございましたが、国土交通省としましては、あくまで目安にはなりますが、タクシーを呼んでも30分以上来ないというところは、交通空白とみなしていいとしております。それをもって、各地域の交通空白というものを各自治体様等で決めていただくということですので、あくまで目安となります。

また、タクシー運賃改定について、運賃ブロックでいう南部地域につきまして、車両数が5割を超えましたので、運輸局の方で審査、手続きを進めさせていただいております。労働条件の改善に資する運賃改定でございますので、できる限り速やかに処理できるように努めてまいります。運賃改定をした際には、運転手の給料や、利用者の利便性向上に使っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

その他いかがですか。

(議 長)

私からもう1点確認です。公共交通マップについては、出来上がり次第、配布されることになるのですか。それとも、公共交通会議の委員にたたき台が見える形で、ご意見もらいつつ、作成されていくことになるのでしょうか。

(事務局)

どこまで段階を踏んだ報告ができるかというのは、まだわかりませんが、方向性等について報告をしながら作り上げていくようなことを考えています。まだ具体的な案ができておりませんので、この場で案は出せませんが、この会議の中ではご紹介をさせていただければと思っております。

(議 長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

他に質問等がなければ、議題③「令和7年度地域公共交通計画に係る事業計画について」を終了いたします。

続いて議題④「その他」ですが、委員の皆様、何かございますか。

(仲條委員)

8月末に、ひがしまつやま花火大会が開催されますが、そのときの交通規制というのはどのようにされるのか教えていただけますでしょうか。

(大竹委員)

花火大会の交通規制についてですが、昨年と大きく違うのは橋の部分を通行止めにしないということです。なお、車は通行できますが、歩行者は署長権限で通行止めをかける予定でございます。車両については通行止めにしないということまでは決まっております。

(議 長)

<p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>	<p>委員の皆様、他に何かございますか。</p> <p>事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>ございません。</p> <p>(議 長)</p> <p>それでは、以上で全ての議題を終了いたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>その他としまして事務連絡をさせていただきます。</p> <p>次回の地域公共交通会議の開催ですが、1月頃を目途に開催したいと考えております。改めて調整させていただきます。</p> <p>市民生活部 杉山部長</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和7年 8月29日</p> <p>署名委員 <u>杉本 大将</u></p> <p>署名委員 <u>大久保 勝子</u></p>	